

農地法第3条許可申請に関する添付書類

下記のうち、該当する書類を添付し、「農地法第3条の規定による許可申請書(様式1-1号)及び「農地法第3条の規定による許可申請書(別添)」を農業委員会へ1部提出してください。

添付書類		備考
申請全般	農地法その他の農業に関する法令の遵守の状況等(別紙1)	権利取得者等(農地の権利を取得しようとする者又はその世帯員等)の状況を記載してください。
	登記事項証明書	申請地の全部事項証明書(原本・申請日前3ヶ月以内に発行されたもの)に限る。
	申請人(譲渡人)が所有者であることを証する書面	登記事項証明書の所有名義人と申請人(譲渡人)が異なる場合等 ・住所移転の場合、住民票の写し等 ・相続登記未了の場合、①相続関係図、②戸籍・除籍謄本、 ③相続放棄申述受理謄本、遺産分割協議書又はこれに代わるべき同意書等
	賃貸借契約書の写し	賃借権を設定する場合、必要になります。
	申請地の求積図	賃借権を設定する場合で、申請地が一筆の内の一部分であるとき、必要になります。
	その他参考となるべき書類	位置図・附近状況図及び公図の写し等
	委任状	代理申請の場合、必要になります。
	営農計画書	市内で新たに農業を開始する場合
	耕作証明書(市外)	市外に経営農地がある場合は、農地を所管する農業委員会発行の耕作証明書が必要になります。
農地所有適格法人関係	農地所有適格法人としての事業等の状況(別紙2)	農地所有適格法人としての事業等の状況
	定款又は寄附行為の写し	農地所有適格法人で作成済みのもの
	組合員名簿又は株主名簿の写し	農地所有適格法人で作成済みのもの
	構成員が承認会社であることを証する書面及びその構成員の株主名簿の写し	農林漁業法人等に対する投資の円滑化に関する特別措置法に規定する承認会社が構成員となっている農地所有適格法人の場合
	法第2条第3項第2号チに掲げる構成員とその法人との間で締結された契約書の写し	法第2条第3項第2号チに掲げる者(その農地所有適格法人からその法人の事業に係る物資の供給若しくは役務の提供を受ける者又はその農地所有適格法人の事業の円滑化に寄与する者)が構成員となっている農地所有適格法人の場合
	法第2条第3項第2号チに掲げる構成員であることを証する書面	
	農地所有適格法人以外の法人等の事業等の状況(別紙3)	解除条件付きの使用貸借による権利または賃借権の設定(法第3条第3項)をする場合。
上記以外の法人等	農地法第3条第3項第1号に規定する条件その他の適正な利用を確保するための条件が付されている契約書の写し	
	定款等の写し	定款又は法人の登記事項証明書又は当該法人の代表者が発行する証明書等

※その他申請内容によって、上記以外の書類が必要になることがあります。